

第24 研究発表

演題名 高齢者・障害者入所施設における認定感染制御リーダー育成の取り組み ～新型コロナウイルス感染症のクラスター対応をふまえて～

○古賀 理恵*、荒井 奈央、山本 茂美、川上 寿一(滋賀県草津保健所) *現滋賀県高島保健所
若栗 真太郎(滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課)、荒木 勇雄(滋賀県健康医療福祉部)

【はじめに】

地域の感染症対策において、高齢者等感染した場合に重症化リスクが高い方が生活する社会福祉施設での感染防止対策は非常に重要である。新型コロナ禍では、高齢者等施設での集団発生に際して病院の感染管理認定看護師や県クラスター班、保健所職員等外部からの支援を実施したが、施設での感染拡大防止・施設療養に大きな困難が生じた。今後も繰り返すことが予想される新興・再興感染症に備えて、外部からの支援に依存するのみでなく、各施設が主体的に感染管理をできる体制を構築する必要がある。今回、滋賀県草津保健所管内で、高齢者等入所施設において感染管理の中核となる職員を重点的に育成する事業を実施したので、その内容を報告する。

【事業内容】

事業を企画するにあたっては、当事者であり、コロナ禍の感染対策に苦慮された滋賀県老人福祉施設協議会や滋賀県南部介護サービス事業者協議会と相談し、意見を得ながら実施要領を作成した。また、対象施設に対して実効的な事業とするためアンケートを実施し、幅広く意見を聴取した。プログラムの作成については、リーダーに求める目標を設定し、かねてから南部感染症予防対策連絡会(新興再興感染症の発生に備え、管内病院の感染管理担当者が情報共有などのために設置)の活動等を通じてネットワークを構築している管内病院の感染管理認定看護師と一緒に到達するための内容を検討した。

1. 認定感染制御リーダー

施設における感染管理の中心的な役割を担い、平時から他の職員への感染予防対策指導、感染対策マニュアルの整備・見直し、感染症発生時の他の職員への指示等を行う。

2. 認定方法

- (1)施設長は、上記役割が期待される職員を推薦する。※リーダー格の介護職、看護職と一緒に受講することを推奨した。
- (2)推薦された職員は、3日間の講習会(20時間)の受講および課題を提出する。
- (3)認定は、保健所長が適正と判断した場合に行う。

3. 講習会

講義と実技、グループディスカッションを組み合わせ実施し、講師は保健所職員の他、管内病院の感染管理認定看護師、県

感染症対策主管課職員等に依頼した。受講者に対し、受講前後に目標ごとの6段階での自己評価とアンケートを実施した。

【結果】

事業の対象となる施設160施設に講習会の案内を送付したところ、42施設(65名)から受講の申し込みがあった。最も多かった施設の種別は介護老人福祉施設(45.2%)で、次にサービス付き高齢者向け住宅(16.7%)であった。受講者は40施設(63名)で、認定者は39施設(61名)だった。

受講前後の自己評価では、どの項目も評価があがった。例えば、「感染症患者が発生したときのゾーニングについて、他の職員に指示できるか」の項目では、受講前は28名(約45%)が実践は難しい(知識が全くない～考え方は知っているが実践難しい)と評価していたが、受講後は56名(約90%)が実践できる(支援があれば実践できる～他の職員へ指示できる)と評価した。また、受講後のアンケートの結果、事業内容に満足したと回答した者は60名(98%)で、「業務に活用できるか」との問いにも60名(98%)が活用できる内容だったと回答した。自由記載では、感染管理認定看護師等感染の専門家の意見を聞くことができたことや他施設の職員と意見交換できたことがよかったとの意見が複数あった。

【考察】

認定者の自己評価では、目標に対してすべての項目において評価が上昇し、アンケートの満足度も高かった。認定者の知識や技術のレベルアップにつながったと考えるが、認定のみで終わらず、フォローアップ研修の継続的開催やアンケートで多数の意見があった「他の施設との情報交換」の場を設ける等、引き続き認定者を地域で支援していくことが必要である。また、この講習で複数の感染管理認定看護師に講師を依頼したが、高齢者等施設と感染管理認定看護師とのつながりを作ることができ、これを強固にすることで、地域全体の感染対策の向上につながると考える。

感染制御リーダーの育成事業は、令和6年度から県全体で実施することとなった。今後は、県全体の感染対策を向上させていくために、各圏域において認定感染制御リーダーを含めた感染対策ネットワークの形成等、持続的な体制を確立することが求められる。

働き盛り世代が利用する社員食堂のコロナ禍を経た食環境の変化と健康づくりのための食環境整備についての一考察

○荒川美穂子 西郡愛華 松浦さゆり 山本茂美 川上寿一 (滋賀県南部健康福祉事務所 (草津保健所))

1. 目的

事業所給食施設 (以下、社員食堂) においては、単に食事を提供するだけでなく、利用者に合わせた食事の提供、特定健診・特定保健指導等の実施結果を踏まえ、利用者の身体状況の改善が図られるような運営が求められている。新型コロナウイルス感染症 (以下、新型コロナ) 流行前までは各社員食堂では食事時間を利用した学習会や、喫食スペースを利用した卓上メモ・ポスターによる情報提供、提供メニューの工夫を通じて従業員の健康づくりに取り組んでいた。しかし、新型コロナによる感染拡大防止のため、啓発物品の撤去、集合形式での教育機会の減少などが予測された。そこで、新型コロナ後の働き盛り世代の健康づくりを進める環境を整備するため、アンケート調査およびヒアリング調査により食環境の変化と現状を把握した。

2. 方法

新型コロナ前と新型コロナ禍を比較した社員食堂の運営状況について、アンケート調査で回答を求めた。また、具体的な取組の実際についてヒアリング調査を行った。

調査方法	アンケート調査	ヒアリング調査
調査対象	湖南圏域(草津市・守山市・栗東市・野洲市)の社員食堂における運営・管理担当者	
	全施設 (65施設)	アンケート調査で回答があった施設のうち8施設
調査項目	食堂の席数、食堂の滞在 (利用) 時間、提供メニュー数等の計5項目	食堂利用者への情報提供、提供メニューや卓上調味料等の配置状況等
調査期間	令和4年11月~12月	令和5年11月
実施方法	アンケート用紙を郵送にて依頼、WEB回答フォーム、郵送、またはEメールにより回収	現地に出向き、ヒアリング
分析方法	単純集計を行い、自由記載の内容は精査し、整理	発言録より精査し、整理

【倫理的配慮】事業所名は特定せず、全体集計を行った。

3. 結果

◆アンケート調査

食事提供数 (1日当たり) 100食未満が16施設、100食以上500食未満が17施設、500食以上が5施設の計38施設より回答を得た (回収率: 58.5%)。給食を休止した1施設を除いた37施設を集計対象とした。

①食堂の席数

席数の変更ありは34施設 (92%)、変更なしは3施設 (8%) であった。席数に変更ありと答えた事業所の変更内容はすべて席数を減らした旨の記載であった。

②食堂の滞在 (利用) 時間

滞在 (利用) 時間の変更ありは22施設 (59%)、変更なしは15施設 (41%) であった。変更の内容は、利用時間の分散、喫食後の離席のよびかけ、利用者の把握等であった。

③提供メニュー

提供メニュー数が増えた施設はなかった。減ったのは9施設 (24%)、変更なしは28施設 (76%) であった。減った理由は、利用者数が減った (3施設)、弁当持参者が増えた、食堂以外の昼食場所を拡大した、感染防止のためサラダバーを休止した、カフェテリア方式からセットメニューへ変更した等であった。

④現在社員食堂で実施している利用者への情報提供

利用者への情報提供を実施している施設 (複数回答) は32施設 (86%) であった。内容はポスター掲示24施設 (65%)、卓上メモ17施設 (46%)、音声放送3施設 (8%)、その他、デジタルサイネージ3施設、健康メニューレシピなどを社内

ネットに掲示等であった。

⑤食堂の運営で苦慮している点

在宅勤務者数により日々の食数が把握しにくい (3施設)、利用者数がコロナ前に戻らない (2施設)、黙食によりコミュニケーションが不足、割り箸等消耗品の購入が増えた、座席を減らしたことで混雑する等であった。

◆ヒアリング調査

①食堂の席数、食堂の滞在 (利用) 時間

席数や利用時間の制限は、緩和されているが新型コロナ前の状態には戻っていない。

②提供メニュー

新型コロナをきっかけに変更した提供メニューの状況を聞き取ったところ、バランスが取れた食事摂取や食塩摂取量の減少が期待できる事例が確認できた。例えば、A事業所では、新型コロナ感染拡大防止のため一時閉鎖した食堂を改装し、給食会社からの提案により、カフェテリア方式から感染対策やオペレーションの効率化が望めるセットメニューでの提供に変更していた。B事業所では、新型コロナをきっかけに中止した無料 (盛り放題) の漬物提供を、給食会議での検討や産業医のアドバイスを受け、有料 (小鉢) で再開していた。一方で、漬物無料 (盛り放題) を再開している社員食堂も散見された。卓上の調味料を再設置した施設はなかった。

③社員食堂で実施している利用者への情報提供

掲示されているポスターの内容は、労働安全・福利厚生関係が多くを占めていた。健康増進に関する情報提供を卓上メモで行っている社員食堂は卓上メモ設置の4施設中2施設であった。

4. 考察

新型コロナ禍で、社員食堂の9割が席数を変更し、6割が滞在時間を変更していた。5類感染症への移行後これらの制限は緩和されているが、感染防止のための配慮は継続しているため、新型コロナ前の状態には戻っていない。新型コロナにより食物へのアクセスと情報へのアクセスが変化し、働き盛り世代の食環境が変化したと考えられる。

①情報へのアクセス

8割の社員食堂が食事時間を活用した情報提供を行っているという回答していたが、健康づくりに関する情報提供を行っている社員食堂は一部にとどまっていることが分かった。一方で、ICT機器を情報提供の手段として導入している施設があることも把握できた。食事中に視界に入る卓上メモや、情報更新が容易なICT機器等の活用により、健康的な食事選択を可能にする情報提供が行われることが望ましいと考える。

②食物へのアクセス

新型コロナ感染拡大防止のため、提供メニューの変更が行われていた。自由に利用できる卓上調味料や漬物の撤去は食塩摂取量の減少に寄与すると考えられ、セットメニューでの提供は内容次第でバランスの取れた食事摂取につながる。コロナ禍の食物へのアクセスの変化は、感染対策が背景にあったが、食堂利用者の健康増進につながる事例があることがわかった。これらの変化が従業員の健康づくりに良い影響がある事を運営・管理担当者が認識し、継続することにより、より良い食環境づくりにつながると考える。

5. おわりに

本調査で、新型コロナを経た健康的な社員食堂の運営に受託給食会社や産業保健スタッフとの話し合いの場があった事例が確認できた。今後は、当所で展開する地域職域連携事業、給食施設指導事業等既存の取り組みを通じて、把握した事例の健康面から見た意義を他の施設とも共有するなど、働き盛り世代の食物へのアクセス、情報へのアクセスに関与し、健康づくりのための食環境の整備に努めたい。

草津保健所管内における外国出生結核患者の実態

○五太子咲良 風間昌美 山本茂美 川上寿一（滋賀県草津保健所）

1.はじめに

草津保健所における令和4年の結核新規登録者数は29名であり、滋賀県内143名の約20%を占めている。

当所において、結核の個別支援を行う中で、若い世代の外国出生結核患者が多いと感じており、言語の壁や、DOTS方法等について悩むことがあった。今回、結核新規登録者のデータを収集し、整理することで、草津保健所管内の外国出生結核患者の実態について考察したので報告する。

2.方法

コホート検討会にて、草津・甲賀・東近江保健所感染症診査協議会を構成する草津保健所、甲賀保健所、東近江保健所（以下「3圏域」という）の結核新規登録者のデータを同じ項目で整理した。

【対象】

活動性結核感染症新規登録者および潜在性結核感染症新規登録者

【対象期間】

平成30年～令和4年の5年間

【項目】

外国出生新規登録者出身国（令和4年）、外国出生新規登録者発見方法（令和4年）、外国出生新規登録者職業（令和4年）、DOTS方法等の計16項目

【分析方法】

単純集計を行い、整理した。

【倫理的配慮】

個人が特定されないよう配慮したうえで、全体集計を行った。

3.結果

①新規登録者数

草津保健所管内の5年累計新規登録者は176人であり、活動性結核感染症では120人のうち約24%、潜在性結核感染症では56人のうち約33%を外国出生者が占めていた。3圏域で比較すると、活動性結核感染症では甲賀保健所が約26%、東近江保健所が約16%。また、潜在性結核感染症では甲賀保健所が約7%、東近江保健所が20%であった。

②年齢階級別登録者数

草津保健所管内の5年累計年代別外国出生新規登録者は15～19歳では100%、20～29歳では約92%、30～39歳では約56%を占めていた。全国と比較すると草津保健所管内では、15～19歳、20歳代、30歳代の外国出生患者が占める割合が全国より高かった。

③外国出生患者出身国（令和4年）

3圏域の外国出生新規登録者22名全員が、結核罹患率が日本より約6倍～78倍高い、東アジア、東南アジア、中南米の出生者であり、草津保健所管内ではインドネシア人が半数を占め、次いでベトナム人、フィリピン人の順であった。

④外国出生患者発見方法（令和4年）

草津保健所管内は職場の定期健康診断における発見が50%を占め最も多く、家族以外の接触者健康診断で発見された者もいた。甲賀保健所、東近江保健所においては発見方法の差は見られなかった。

⑤外国出生患者職業（令和4年）

草津保健所管内は80%を技能実習生が占めていた。なお甲賀保健所管内は無職の50%が最も多く、東近江保健所管内は技能実習生、常用勤労者それぞれが37.5%を占めていた。

⑥外国出生患者への対応の工夫

3圏域共に、県作成の説明用資料は日本語のみであるため、結核研究所の資料を用いて説明している事例があった。また、職場の通訳や、ポケトークなどの翻訳機を使用し、DOTSを実施している事例もあった。

4.考察

日本は令和3年に結核罹患率が9.2（人口10万対）と結核低蔓延国になり、令和4年もその水準を維持している。草津保健所管内は外国出生患者は若年層が多く、特に技能実習生が多かった。少子高齢化により労働者確保を外国出生者にも依存する傾向があり、今後も技能実習制度を利用し、結核高蔓延国等から来日する外国出生患者の増加の可能性が想定される。文化や生活など慣れない環境に身を置き就労する技能実習生の発症について、早期に発見し、介入するためのシステム作りについて、検討していく必要があると考える。

5. おわりに

今回データを集計した期間は新型コロナウイルス流行期を含んでおり、新規登録者数等に影響があった可能性がある。今後もデータを蓄積し、分析していくことで、個別支援だけでなく、効果的な予防啓発にもつなげていきたい。

令和5年度湖南圏域重症心身障害児者および医療的ケア児等実態調査報告

○山本万里絵、風間昌美、山本茂美、川上寿一（滋賀県草津保健所）

1.はじめに

近年、医療技術の進歩などを背景に、在宅の重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする児は増加傾向にあり、当事者と家族が地域で安心して暮らせるよう支援者の専門性の向上や地域での支援体制の充実が求められている。湖南圏域（草津市、守山市、栗東市、野洲市）では、令和5年4月に自立支援協議会の重度障害者部会の中に『重症心身障害児者・医療的ケア児等支援推進チーム』を設置し、湖南圏域の障害福祉施策の充実と重症心身障害児者や医療的ケア児等と家族の生活がより良いものになるために、今後検討していくべき課題を抽出することを目的として実態調査により現状を把握した。

2.方法

重症心身障害児者・医療的ケア児等をもつ家族に介護やサービス利用状況、生活での困りごとについて回答を求めた。

【調査対象】令和5年4月1日時点で湖南圏域に居住し、以下①、②の条件のいずれかに該当する者。（長期に入院・入所している児者を除く。）

- ① 重症心身障害児者の認定を受けている者。
- ② 0歳から18歳の児童のうち、次の医療的ケアを行っている者。（経管栄養、中心静脈栄養、自己腹膜灌流、気管切開、人工呼吸器装着、導尿（尿バルーン留置カテーテル含む）、酸素補充療法、口腔・鼻腔内などの吸引、人工肛門）

【実施期間】令和5年9月11日から令和5年9月24日

【調査方法】未就学期を0から6歳、学齢期を7から18歳、成人期を19歳以上と定義し、ライフステージ別に無記名自記式調査票を作成し、郵送により配付・回収。

【分析方法】単純集計を行い、自由記載の内容は精査し、整理した。

3.結果

対象者は126人（回収率：56.5%）で、未就学期が19人、学齢期が48人、成人期が59人であった。

①本人・家族の状況

食事、移動、入浴、排泄等に何らかの介助が必要な者は123人（97.6%）、意思表示困難もしくは表情でのコミュニケーションをとる者が91人（72.2%）であった。主介護者は母が112人（88.9%）で、うち就労をしている者は50人（44.6%）であった。

②医療の状況

医療的ケアが必要な者は85人（67.5%）、医療機関へ定期受診をしている者は123人（97.6%）、うち小児保健医療センターを受診している者は84人（68.3%）、訪問

診療を利用している者は33人（26.2%）、訪問看護を利用している者は33人（26.2%）であった。レスパイト入院を利用している者は28人（22.2%）であった。

③福祉サービスの状況

居宅介護（身体介護あり）を利用している者は59人（46.8%）であった。短期入所を利用している者は53人（42.1%）、うち毎月利用している者は30人（56.6%）であった。

④災害

避難行動要支援者個別避難計画を知らない者は77人（61.1%）であった。災害時に備えているものとして、経口食・注入栄養の確保が53人（42.1%）、予備薬の確保が52人（41.3%）、近所づきあいは20人（15.9%）、防災訓練に参加7人（5.5%）であった。

4.考察

①家族の身体・精神・経済的負担

ほぼ全ての対象者が生活上に何らかの介護が必要であり、またその多くを母が担っていることから、家事や育児、介護と就労との両立や介護者の休息の確保についての対策が必要であると考えられる。しかし、訪問医療やヘルパー、短期入所・レスパイト入院といった社会資源については、担い手不足により希望通りに利用できないとの回答が多く、制度の整備とともに、人材確保への対応策が必要であると考えられる。

②移行期医療

成人期の過半数が小児保健医療センターを定期受診している。成人診療科への移行が困難な状況が指摘されており、成人期以前から患者の成長発達に応じた説明や意思決定を支援し、患者や家族が納得して移行できる準備を進めていく必要があると考える。

③災害への備え

医療・介護用品の備蓄をしている等、自助に関する回答は半数近くあったが、近所づきあいや避難訓練への参加等、共助に関する回答は少なく、共助についての意識も高めていく必要があると考える。また、避難行動要支援者個別避難計画については過半数が知らないと回答しており、制度の周知を促進するとともに、単に策定するだけではなく、計画をもとにした避難訓練の実施等、活用される計画にしていく必要があると考える。

5.おわりに

本調査より、湖南圏域の実態を把握することができた。今回、明らかになった課題を推進チームで分析し、圏域での取り組みや支援の充実に繋げていきたい。